

様式 2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	電気課新エネルギーシステム推進室
契約締結年月日	令和 5 年 7 月 3 1 日
契約者名	株式会社三菱総合研究所
契約名	次世代エネルギーシステム活用可能性調査業務委託(その 2)
契約金額 (税込み)	30,812,100円
随意契約理由	<p>来年度、次世代エネルギーシステム活用可能性調査業務委託において需給調整市場や容量市場の長期価格を想定し、系統蓄電池プロジェクトの経済性評価を実施してきているところである。</p> <p>本業務は、山梨県企業局がエクセルギー・パワー・システムズ(株)と共同で研究開発した、同社が保有する蓄電システムと水力発電を組み合わせた活用の可能性を調査するものである。上記の業務委託で得た知見をもとに、更なる県営水力発電所の高付加価値を目指すため、企業局が持つアセット(水力発電、変電設備、米倉山各種研究サイト)を最大限に活用した上で、これらのアセットと連動し、より高度な運用実証に向けた事業スキームの検討、技術・経済性の評価、および関連する調査業務を行うものである。</p> <p>本業務の実施にあたっては、上記の蓄電システムに係る研究成果を活用することが前提となるが、この研究成果は知的財産として保護されており、高い機密性が求められている。</p> <p>三菱総合研究所は、エクセルギー・パワー・システムズが蓄電池分野のビジネスに係る事業設計を行わせている唯一の業務提携先であり、本業務の実施において研究成果の活用が可能である。</p> <p>よって、地方公営企業法施行令第 21 条の 14 条第 1 項第 2 号の規程に基づき、上記業者と随意契約を締結する。</p>
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 2 号